

令和4年

# 第2回議会臨時会会議録

自 令和4年4月4日

至 令和4年4月4日

福島県河沼郡会津坂下町議会

令和4年第2回会津坂下町議会臨時会会議録

令和4年4月4日から令和4年4月4日まで第2回臨時会が町役場議場に招集された。

令和4年4月4日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書	記	中 村 夏 実
書	記	加 藤 秀 法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
総 務 課 長	佐 藤 銀 四 郎		

(午前10時00分)

### 開会の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は、14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回会津坂下町議会臨時会を開会いたします。

なお、福島民友新聞社、福島民報社より、写真撮影の申し出があり、会津坂下町議会傍聴規則第8条の規定により、これを特に許可しておりますので、ご了承願います。

ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程のとおりであります。

### 会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員として10番渡部順子君、11番五十嵐一夫君のお二人を指名いたします。

### 会期の決定

◎議長（水野孝一君）

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第2回臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。よって、本臨時会は、本日1日と決定いたしました。

### 議案の審議

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議員提出議案第5号「会津坂下町議会委員会条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

◎副議長（青木美貴子君）

議長、13番

◎議長（水野孝一君）

13番、青木美貴子君

（青木美貴子君、登壇）

◎副議長（青木美貴子君）

議員提出議案第5号「会津坂下町議会委員会条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。令和4年4月1日より庁舎整備課が設置されたことにより、所管を総務産業建設常任委員会に加えるため、条例の一部改正行うものです。以上説明とさせていただきます。宜しくお願いたします。

◎議長（水野孝一君）

これより、本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑もないようであります。これをもって、質疑を終結いたします。

（青木美貴子君、降壇）

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論もないようであります。これをもって討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第5号「会津坂下町議会委員会条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

この採決は、起立をもって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

#### 議長辞職

◎議長（水野孝一君）

議事の都合により議長を副議長と交代いたします。

(水野孝一君、自席へ。青木美貴子君、議長席へ)

◎副議長（青木美貴子君）

議長を交代いたしました。

報告いたします。

先程、議長、水野孝一君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」日程に追加し、議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、この際「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、水野孝一君の退席を求めます。

(水野孝一君、退場)

辞職願を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

辞職願。この度、都合により会津坂下町議会議長を辞職したいから許可されるよう願います。令和4年4月4日。会津坂下町議会議長 水野孝一。会津坂下町議会副議長 青木美貴子 様

◎副議長（青木美貴子君）

お諮りいたします。

水野孝一君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、水野孝一君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

水野孝一君の入場を許可いたします。

(水野孝一君、入場)

#### 議長選挙

◎副議長（青木美貴子君）

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎副議長（青木美貴子君）

ご異議ないものと認めます。

よって、この際「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。  
暫時休議といたします。

ただちに、議員のみによる議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集ください。

(午前10時05分)

(休議)

(午前10時16分)

◎副議長（青木美貴子君）

再開いたします。

これより「議長の選挙」を行います。

選挙は、投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

只今の出席議員数は、14名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番酒井育子君、14番水野孝一君のお二人を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありますか。

(「なし」という声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じて順次投票願います。

念のため申し上げます。投票は無記名であります。

氏または名のみ記載ではなく、必ず氏名を記載するよう願います。

それでは職員に点呼を命じます。

議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

投票漏れはありますか。

(「なし」という声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。立会人の立会を求めます。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは、先程の出席議員数に符号しております。

そのうち、有効投票 14 票、無効投票 0 票

有効投票中、佐藤宗太君 5 票、水野孝一君 9 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。

よって、水野孝一君が、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

只今、議長に当選されました水野孝一君が、議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

議長から挨拶があります。

水野孝一君、登壇願います。

(水野孝一君、登壇)

◎議長 (水野孝一君)

今程は、議員各位のご支持を賜りまして誠にありがとうございました。改選から 2 年が過ぎ、任期も折り返しになり、コロナ禍により制限されている状況での活動が続くと思われれます。議員各位の意見を聴きながら、尊重し合って、相手を思いやり、言動にも注意を払い、品格のある議会を目指して参ります。2 年間出来なかった未来トークをはじめ、多くの事業、行事、研修等が感染状況を見ながら積極的に実施したいと思っております。また、議員間の懇談会も実施できないままでございましたので、なるべく多くしていきたいと思っております。議員各位のご協力をお願いいたしまして、大変粗辞ではございますが、就任のご挨拶といたします。宜しく願います。

(拍手)

(水野孝一君、降壇)

◎副議長 (青木美貴子君)

これをもって、議長選挙を終わります。

水野議長、議長席にお着き願います。

議長を交代いたします。

(水野孝一君、議長席へ、青木美貴子君、自席へ)

**副議長辞職**

◎議長 (水野孝一君)

議長を交代いたしました。

報告いたします。

先程、副議長、青木美貴子君から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長 (水野孝一君)

ご異議ないものと認めます。

よって、この際「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決定いたしましたし

た。

「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、青木美貴子君の退席を求めます。

(青木美貴子君、退場)

辞職願を職員に朗読させます。

◎書記(加藤秀法君)

辞職願。この度、都合により会津坂下町議会副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。令和 4 年 4 月 4 日。会津坂下町議会副議長 青木美貴子。会津坂下議会議長 水野孝一 様

◎議長(水野孝一君)

お諮りいたします。

青木美貴子君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、青木美貴子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

青木美貴子君の入場を許可いたします。

(青木美貴子君、入場)

#### **副議長選挙**

◎議長(水野孝一君)

只今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際「副議長選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、この際「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

暫時休議といたします。

ただちに、議員のみによる議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集願います。

(午前 10 時 35 分)

(休議)

(午前 10 時 45 分)

◎議長(水野孝一君)

再開いたします。

これより、「副議長の選挙」を行います。選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

只今の出席議員数は、14 名であります。

立会人の指名を行います。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に 13 番青木美貴子君、1 番目黒克博君のお二人を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

異状なしと認めます。

只今から投票を行います。

投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じて順次投票願います。

念のため申し上げます。

投票は無記名であります。

氏または名のみでの記載ではなく、必ず氏名を記載するよう願います。

それでは、職員に点呼を命じます。議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(点呼・投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

投票漏れ、なしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の立会を求めます。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは、先程の出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票 12 票、無効投票 2 票

有効投票中、小畑博司君 7 票、山口享君 5 票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、4 票であります。

よって、小畑博司君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

只今、副議長に当選されました小畑博司君が、議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

副議長から、挨拶があります。

小畑博司君、登壇願います。

(小畑博司君、登壇)

◎副議長 (小畑博司君)

只今、副議長に当選させて頂きました小畑博司でございます。まずは、水野議長をしっかりと支え、期待している町民の皆さんと、より繋がりを強化し、議会はしっかりと動いている、そんな動きを作っていきたい、そんな思いでいっぱいでございます。宜しくお願いいたします。

(拍手)

(小畑博司君、降壇)

**議席の一部変更**

◎議長（水野孝一君）

これをもって、副議長選挙を終わります。

お諮りいたします。

この際、「議席の一部変更」を日程に追加することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、この際、「議席の一部変更」を日程に追加することに決定いたしました。

暫時休議といたします。

ただちに、議員のみによる議会全員協議会を開催いたしますので、大会議室にご参集ください。

(午前11時02分)

(休議)

(午前11時11分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

1番 目黒 克博君	2番 蓮沼 文明君	3番 物江 政博君
4番 赤城 大地君	5番 横山 智代君	6番 渡部 正司君
7番 佐藤 宗太君	8番 山口 享君	9番 青木美貴子君
10番 渡部 順子君	11番 五十嵐一夫君	12番 酒井 育子君
13番 小畑 博司君	14番 水野 孝一君	

◎議長（水野孝一君）

只今の朗読のとおり議席の一部を変更いたしました。

それでは、只今変更いたしました議席に、それぞれご着席願います。

暫時休議いたします。

(午前11時13分)

(休議。議席移動、書記は常任委員会希望届出書を配付)

(午前11時13分)

**常任委員会委員の選任**

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

日程第4、常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会委員の選任は、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮り指名することになっておりますが、先例により、予め常任委員会の所属希望を提出していただき、正・副議長が調整し、その結果を議長が会議に諮ることといたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。よって、そのように決定いたしました。

なお、委員定数上、希望どおりとならない場合もあり得ますので、予めご了承をお願いいたします。

前もってお配りしてあります用紙に、第1希望及び自分の氏名を記入の上、自席の机の上に置いてくださるようお願いいたします。

休憩・昼食のため、休議といたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時15分)

(休議)

(午後 1時00分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

両常任委員会の所属委員を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

総務産業建設常任委員会

1番	目黒 克博君	4番	赤城 大地君	5番	横山 智代君
7番	佐藤 宗太君	8番	山口 享君	10番	渡部 順子君
14番	水野 孝一君				

文教厚生常任委員会

2番	蓮沼 文明君	3番	物江 政博君	6番	渡部 正司君
9番	青木美貴子君	11番	五十嵐一夫君	12番	酒井 育子君
13番	小畑 博司君				

◎議長（水野孝一君）

只今朗読のとおり、それぞれの所属委員を指名いたします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、只今指名しましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

#### 常任委員会委員長及び副委員長の互選

◎議長（水野孝一君）

日程第5、常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。

委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会委員長及び副委員長は、それぞれの委員会で互選することになっております。

常任委員会は、委員会条例第9条の規定により、議長が招集日時・場所を定めて正・副委員長の互選を行わせることになっておりますので、ここで招集の告知をいたします。

総務産業建設常任委員会は大会議室、文教厚生常任委員会は中会議室において、ただちに委員会を開催し、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

なお、委員長互選に関する職務は、それぞれの年長議員が行うことになっておりますので、宜しくお願ひしたいと思います。

終了後、議会全員協議会を開会いたしますので、大会議室にご参集願います。

暫時休議いたします。

(午後1時02分)

(休議)

(午後1時37分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

両常任委員会において、互選されました委員長及び副委員長を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

総務産業建設常任委員会委員長 7番 佐藤宗太君、副委員長 10番 渡部順子君、  
文教厚生常任委員会委員長 2番 蓮沼文明君、副委員長 3番 物江政博君

◎議長（水野孝一君）

両常任委員会の委員長及び副委員長は、只今のとおりに選任することに決定いたしました。

#### 議会運営委員会委員の選任

◎議長（水野孝一君）

日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任は、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっておりますので、議会運営委員会委員を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

2番 蓮沼文明君、6番 渡部正司君、7番、佐藤宗太君、8番 山口享君

◎議長（水野孝一君）

只今、朗読のとおり議会運営委員会委員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、只今指名いたしましたとおりに、議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

#### 議会運営委員長及び副委員長の互選

◎議長（水野孝一君）

日程第7、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。

委員会条例第8条の規定により、議会運営委員会委員長及び副委員長は、委員会で互選することになっております。

議会運営委員会は、委員会条例第9条の規定により、議長が招集日時・場所を定めて正・副委員長の互選を行うことになっておりますので、ここで招集の告知をいたします。

ただちに、中会議室において議会運営委員会を開催して、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長まで報告願います。

なお、委員長互選に関する職務は、年長議員が行うことになっておりますので、宜しく願いいたします。

暫時休議いたします。

（午後1時40分）

（休議）

（午後1時51分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

議会運営委員会において互選されました委員長及び副委員長を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

委員長 6番 渡部正司君、副委員長 8番 山口享君

◎議長（水野孝一君）

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、只今朗読のとおり、選任することに決定いたしました。

#### 広報広聴特別委員会委員の選任

◎議長（水野孝一君）

日程第8、広報広聴特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

広報広聴特別委員会委員の選任は、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮り、指名することになっておりますので、広報広聴特別委員会委員を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

1番 目黒克博君、2番 蓮沼文明君、3番 物江政博君、5番 横山智代君、13番 小畑博司君

◎議長（水野孝一君）

只今、朗読のとおり広報広聴特別委員会委員を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、只今指名いたしましたとおり、広報広聴特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

#### 広報広聴特別委員会委員長及び副委員長の互選

◎議長（水野孝一君）

日程第9、広報広聴特別委員会委員長及び副委員長の互選についてを行います。

委員会条例第8条の規定により、広報広聴特別委員会委員長及び副委員長は、委員会で互選することになっております。

広報広聴特別委員会は、委員会条例第9条の規定により、議長が招集日時・場所を定めて、正・副委員長の互選を行うことになっておりますので、ここで招集の告知をいたします。

ただちに、中会議室において、広報広聴特別委員会を開催して、正・副委員長の互選を行い、その結果を議長までご報告願います。

なお、委員長互選に関する職務は、年長議員が行うことになっておりますので、宜しくお願いいたします。

暫時休議いたします。

（午後1時53分）

（休議）

（午後2時01分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

広報広聴特別委員会において互選されました委員長及び副委員長を職員に朗読させます。

◎書記（加藤秀法君）

委員長 13番 小畑博司君、副委員長 5番 横山智代君

◎議長（水野孝一君）

広報広聴特別委員会の委員長及び副委員長は、只今報告のとおり選任することに決定いたしました。

#### 会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の辞職及び選挙

◎議長（水野孝一君）

報告いたします。

先程、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の五十嵐一夫君、山口享君から、同組合議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、補欠議員の選挙を日程に追加し、補欠選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、この際、補欠議員の選挙を日程に追加し、補欠選挙を行うことに決定いたしました。

ここで、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の補欠選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、選考委員会を設け、同委員会において推薦された方を議長が会議に諮り、当選人とすることにいたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。

次に、選考委員の選任方法及び人員等についてお諮りいたします。

慣例により、議長一任とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議ないものと認めます。

よって、議長から選考委員を指名いたします。

正・副議長及び両常任委員会委員長の4名の方に選考委員をお願いいたします。

ただちに、選考委員会を開催していただきます。

暫時休議いたします。

選考委員は、ただちに正副議長室にご参集願います。

（午後2時03分）

（休議）

（午後2時12分）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

選考委員会の結果について、選考委員会委員長の報告を求めます。

◎選考委員長（総務産業建設常任委員長 佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（水野孝一君）

7番 佐藤宗太君。

（佐藤宗太君、登壇）

◎選考委員長（総務産業建設常任委員長 佐藤宗太君）

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員の選挙について、選考委員長の報告をさせ

ていただきます。

選考委員長を仰せつかり総務産業建設常任委員長の佐藤宗太でございます。

別室で慎重に協議いたしました結果、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に、  
11番 五十嵐一夫君、4番 赤城大地君のお二人を推選申し上げます。

(佐藤宗太君、降壇)

◎議長（水野孝一君）

お諮りいたします。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に選考委員長から報告のあった、五十嵐一夫君、赤城大地君のお二人を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、五十嵐一夫君、赤城大地君が会津若松地方広域市町村圏整備組合議会議員に当選されました。

当選されたお二人が議場におられますので、当選の告知をいたします。

#### 監査委員の辞職及び選任

◎議長（水野孝一君）

報告いたします。

先程、議会選出監査委員、酒井育子君から、監査委員の辞職願が提出され、町長の承認を得ております。

お諮りいたします。

監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。

よって、監査委員の選任につき同意を求めることについてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議案作成のため、暫時休議いたします。

(午後2時14分)

(休議。議案配布。執行部入場)

(午後2時29分)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

議案第36号監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、本案は、青木美貴子君に関係ある案件でありますので、地方自治法第117条の規定により、同君の退席を求めます。

(青木美貴子君、退場)

本案に対する説明を求めます。

(古川町長、登壇)

◎町長（古川庄平君）

議案第36号監査委員の選任につき同意を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

監査委員としてお務めをいただいております酒井育子氏につきましては、この度の会津坂下町議会議員の構成替えにあたり、令和4年4月4日をもって退職となりました。

酒井氏におかれましては、令和2年4月3日に監査委員として選任されて以来、会津坂下町の健全な予算の執行と、各班に亘る事業の運営に適切なるご指導とご助言を頂き、多大なるご貢献を頂きました。そのご功績に対しまして、心から感謝と敬意を申し上げる次第であります。

その後任といたしまして、議会より申し入れのありました青木美貴子氏を推選申し上げます。

何卒、満場一致のご同意を賜りますよう心からお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

どうぞ宜しくお願いいたします。

(古川町長、降壇)

◎議長（水野孝一君）

これにより本案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(・・・)

質疑もないようであります。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(・・・)

討論もないようであります。これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第36号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、起立をもって行います。

◎議員（山口亨君）

議長、議事進行

◎議長（水野孝一君）

8番、山口亨君

◎議員（山口亨君）

大変重要な案件につきまして、無記名投票を要望いたします。

◎議長（水野孝一君）

他にございませんか。

(・・・)

只今の議長の宣告に対し異議がありますが、2人以上に達しませんので、異議の申し立ては成立しません。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数であります。

よって、議案第36号監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定いたしました。

青木美貴子君の退席を解きます。

(青木美貴子君、入場)

#### 閉会の宣言

◎議長（水野孝一君）

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第2回会津坂下町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 2 時 3 4 分)

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 4 月 4 日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員